

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年9月14日

分任支出負担行為担当官
四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所長
相澤 幹男

1. 調達内容

- (1) 件名 宿毛湾港池島地区防波堤整備事業竣工式典運営補助業務
(電子調達システム対象案件)
- (2) 仕様等 入札説明書による。
- (3) 履行期限 令和2年12月10日
- (4) 履行場所 すくも84マリンターミナル(高知県宿毛市新港1915番地1)
- (5) 本業務は、申請書等の提出、入札を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者に紙入札方式参加願を提出し、承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令(以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」でA、B、C、D等級に格付けされた四国地域の競争参加資格を有する者であること。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
ただし、手続開始の申立てがなされている者においては、以下の①及び②の要件を満たす場合、参加資格を有するものとする。
 - ①手続開始の決定を受けていること。
 - ②手続開始の決定後、以下のア)〜ウ)を競争参加資格申請場所のいずれか1箇所に提出していること。
 - ア)更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書(鮮明であれば写しでも可)
 - イ)許可決定に伴い定款、役員等に変更があった場合には、それを証明する書類(鮮明であれば写しでも可)
 - ウ)上記イ)に伴う競争参加資格審査申請書変更届(役務の提供等)詳しくは、競争参加者の資格に関する公示(令和2年3月31日付官報)による。

- (4) 証明書等の提出期限の日から開札の時までの期間に四国地方整備局から指名停止等の措置要領（昭和59年3月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒781-0113 高知県高知市種崎874番地
四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 総務課
電話 088-847-3598

(2) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.nyusatsu.geps.go.jp/OMP/Accepter/>
上記(1)の問い合わせ先と同じ

(3) 説明書の交付期間、場所及び方法

- ①配布期間：令和2年9月14日から令和2年10月9日までの（土曜日、日曜日及び祝日を除く）毎日、9時00分から16時00分まで。
- ②配布方法：電子調達システムから入手すること。また、上記(1)の交付場所にて無償で直接交付する。郵送等（着払い）による配布を希望する場合は、配布期間内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に上記担当部局へ事前に申し込みすること。

(4) 競争参加申請書の提出期限、場所及び方法

令和2年9月25日16時00分までに電子調達システムにより提出すること。ただし、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願と併せ、持参又は郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る）により上記担当部局に提出すること。

(5) 入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和2年10月9日11時00分までに、電子調達システムにより提出すること。また、発注者の承諾を得て紙により入札を行う場合も、持参、郵送（書留郵便に限る）又は託送（書留郵便と同等のものに限る）により期限内に上記担当部局へ提出すること。

開札は、令和2年10月12日11時00分四国地方整備局高知港湾・空港整備事務所入札室にて行う。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本業務における契約保証金は免除する。

(3) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効

とする。

(4) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 上記2. (2)に掲げる令和01・02・03年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）の決定を受けていない企業も、上記3. (4)により競争参加申請書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時までに当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

(7) 詳細は入札説明書による。